

「令和元年度における環境調査の結果等について【山梨県】」（報告日：R2. 8. 6）に対する山梨県からの要請と事業者の対応状況

No	山梨県からの要請(要請日：R3. 3. 10)	事業者の対応状況
1	<p>移植した希少植物が台風により流出していることから、専門家に意見を聴取し、追加の環境保全措置について検討すること。</p>	<p>富士川町高下地区内では、平成29年、平成30年にカワジシャ、ヒエガエリを移植しています。そのうち、台風等により流出したと考えられるのは、平成30年に移植したカワジシャ、ヒエガエリとなります。平成29年に移植した個体については、その後も生育を確認し、令和元年に移植後の確認調査を終了しました。</p> <p>平成29年の移植個体については、生育が確認できていることから、追加の環境保全措置は不要と考えております。</p>
2	<p>富士川町内で枯渇がみられた水源については、新たに工事の影響を確認できる調査地点を選定すること。</p>	<p>令和元年度に富士川町内の水源3地点において湧水を確認しました。湧水を確認した地点周辺では、トンネル掘削等の工事は実施していないことから、工事による影響ではないものと考えております。</p> <p>湧水の確認された水源のうち、1地点は所有者が水源を閉鎖したため、令和元年度以降に調査を終了しています。</p> <p>残りの2地点については、令和元年度以降、再び水量が確認されたため調査を継続し、水量の把握に努めてまいります。</p> <p>なお、閉鎖された水源の周辺には、水利用のある別の水源は存在しないことから、調査地点の追加は不要と考えております。</p>
3	<p>平成30年12月に通知した中間報告書に対する知事意見で求めた、水資源及び猛禽類への影響に係る追加調査を行い、今年度予定している中間報告書に記載すること。</p>	<p>水資源の事後調査及びモニタリングについては、トンネル工事による影響を把握することを目的としております。トンネル湧水量を日々監視する中で、大きな変動が見られた場合は、速やかにトンネル上部の状況を確認し、必要により河川の流量調査を追加いたします。</p> <p>トンネル工事による影響は、これらの調査結果のほか、降水量等も踏まえ総合的に判断しており、必要に応じて追加の環境保全措置を講じる計画です。</p> <p>猛禽類への追加調査（営巣地周辺での騒音・振動調査）の対象となるクマタカ（青崖ペア）の飛翔は、平成28年度以降確認されておりません。再び飛翔が確認されましたら、専門家等にも相談のうえ、追加調査の検討をいたします。</p>